⑸ Delivery place : Fukui Maintenance and Customer Service Center, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 16―7, Inazu, Fukui City, other 2 places and the storehouse for Central Nippon Expressway Company Limited.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall

① Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures.

② Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till time-limit for tender.

・Copy of the commercial register
・Document that described company career.
・The latest financial statements.
・Copy of Tax certificate issued in the last three months.
・Documents that show ⑹③, ⑹④ and ⑹⑤.

③ Have proven to have actually sold, manufactured or delivered Sodium Chloride concerned.

④ Have proven to own (or rent) the storehouse for Central Nippon Expressway Company Limited stocked over 300 ton sodium chloride (located) within the radius of 100 kilometers from Fukui Maintenance and Customer Service Center, and to be able to use of be going to use.

⑤ Have proven to be able to bring 300 ton sodium Chloride within 24 hours

⑺ Time-limit for tender : 4 : 00 PM 17 October 2014

⑻ Contact point for the notice : Toshihiro Maeda, Manager of General Affairs Section, Fukui Maintenance and Customer Service Center, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 16―7, Inazu, Fukui City, Fukui-ken, 910―2177, Japan, TEL 0776―41―3420.

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成 26 年８月 28 日

日本郵便株式会社調達部担当執行役員

河村　学

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

１　掲載日　平成26年８月15日（号外政府調達第153号・19ページ）

２　件名　「日本郵便株式会社港北郵便局で使用する電気（予定）807,510kWh」

３　訂正内容　１⑷中、「平成26年12月１日から平成27年11月30日まで」を「平成26年12月１日から平成27年11月30日まで（自動更新条項付。最大４回）」に訂正する。

入札公告の取消

平成 26 年８月 28 日

独立行政法人水産総合研究センター

総務部長　下迫田裕二

◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14

平成26年８月７日付（号外政府調達第147号）掲載の入札公告「船舶用重油　約80kℓ」は取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年８月 28 日

支出負担行為担当官

中国四国農政局長　仲家　修一

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　33

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　吉野川下流域農地防災事業　北部幹線水路（川端・桧工区）建設工事

⑶　工事場所　徳島県板野郡板野町川端及び鳴門市大麻町桧地内

⑷　工事内容　⑴幹線水路工　Ｌ＝761m　推進工法用鉄筋コンクリート管　φ2,800㎜　Ｌ＝274m　推進工法用合成鋼管　φ2,800㎜　Ｌ＝444m　鉄筋コンクリート箱型暗渠　Ｂ2.8m×Ｈ2.8m　Ｌ＝２m　鉄筋コンクリート箱型暗渠　Ｂ2.5m×Ｈ2.5m　Ｌ＝６m　鉄筋コンクリート箱型暗渠トランジション　Ｂ2.8m×Ｈ2.8mからφ2,800㎜　Ｌ＝７m　鉄筋コンクリート箱型暗渠トランジション　φ2,800㎜からＢ2.5m×Ｈ2.5m　Ｌ＝７m　鋼管　φ2,800㎜　Ｌ＝21m　⑵付帯工　空気弁　２ヶ所　⑶原形復旧工　１式

⑸　工期　平成26年12月～平成28年３月　460日間

⑹　使用する主要な資機材　・推進工法用鉄筋コンクリート管　111本　・推進工法用合成鋼管　178本　・鋼矢板　194ｔ

⑺　本工事は、次の内容の対象工事である。

①　入札時に施工方法等の技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する、標準Ａ型総合評価落札方式（品質向上重視型）のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がなされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

②　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、契約後ＶＥは入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。

③　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

④　申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難い者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に変更することができる。

２　競争参加資格

次に掲げる⑴から⑬の全ての条件を満たしている者、若しくは条件を満たしている二者又は三者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、中国四国農政局長から共同企業体として資格認定を受けた者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　中国四国農政局における「土木一式工事」に係る平成25・26年度一般競争参加資格の確認を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国四国農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２の⑶の再確認を受けた者を除く。

⑸　中国四国農政局における「土木一式工事」に係る平成25・26年度一般競争参加資格の確認の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が、1,250点以上であること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員は、客観点数が1,150点以上であること。上記２の⑶の再確認を受けた者にあっては、当該再確認後の客観点数が要件を満たしていること。

⑹　技術提案が適正であること。